

会 議 録

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1 会 議 の 名 称 | 令和6年度第1回総合教育会議 |
| 2 開 催 日 時 | 令和7年2月4日(火)
午後3時45分から4時45分まで |
| 3 開 催 場 所 | 熊取町役場北館3階大会議室 |
| 4 議 題 | 熊取町教育大綱の改定について |
| 5 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 7 審議会等の概要 | 次のとおり |

■開会

事務局の開会挨拶後、町長から議事が進められた。

■議題 熊取町教育大綱の改定について

○事務局から資料の説明

○議題についての意見交換

【町長】

- ・2017年から平成29年に年号表記を変えた趣旨は何か。
- ・グローバル化の時代に逆行にしているように思う。

【事務局】

- ・西暦及び和暦が入り交じっていたため、和暦に統一する趣旨であったが、ご指摘を踏まえて再検討する。

【町長】

- ・「持続可能な社会の創り手」という表現に違和感を覚える。

【教育長】

- ・「担い手」ではなく「創り手」にしている趣旨は。
例えば、将来が見えない時代だからこそ、これからの社会を創っていくという趣旨なのか。

【事務局】

- ・コロナや国際紛争など、予測困難な時代を象徴するような出来事がこの5年間である中で、国及び大阪府の計画で「創り手」という言葉が使われており、変化を乗り越え社会を創るという意味もあると考えている。

【委員】

- ・担うということは、目指すべき社会像があつてそれをみんなで担う。創るということは、主体性を全面に出して、自分達が創るということ。
- ・みなさんが考えながら、新たに創るのであれば、「創り手」でも賛成、「担い手」であれば、すでにあるものを支えていくという形になる。

【町長】

- ・「持続可能な社会の創り手」に「担う」という意味も含まれていると思うが、持続可能な社会で活躍できる人材を育成することが重要。

【事務局】

- ・令和3年の改定の際に、「ESD」持続可能な開発のための教育の重要性を追加しており、主体性を持って社会と関わり行動することなど、教育大綱に反映している。
- ・「2熊取町における教育の目標」の部分に「自ら活躍できる」人材を育成する旨を追加記載する。

【教育長】

- ・「創り手」という言葉の解釈の共通認識を持つことが重要。

【町長】

- ・子どもを中心に学校施設の在り方を検討することが重要であり、学童保育など、学校現場、教育委員会、町長部局が連携し、課題を共有・協議することにより、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを行うことが求められる。

【事務局】

- ・ご指摘を踏まえ、方向性を追加記載できるように調整する。
- ・社会教育の部分では、教育の活動が学校だけではなく、地域全体で子ども達を育てていくかという内容を掲載している。

【委員】

- ・「4生涯学習の推進」に記載されている「教育コミュニティづくり」は具体的に何か。

【事務局】

- ・熊取中学校で実施している学校運営協議会であり、地域学校協働活動推進員という地域と学校をつなぐ人材が必要ということ。

【事務局】

- ・分かりやすくするために、例示として追加する。

【町長】

- ・子どもがいる外国人就労者が今後増えていく中で、その方達とどのように関係を深めていくのか等の内容を加えても良いと思う。

【事務局】

- ・ポイントは大きく2つあると思う。1つ目は、コミュニティーの一員として、迎え入れていくためにどのような学びがあるのか。2つ目の学校教育においては、色々なルーツを抱えた子どもたちの学びをどう保障するか。検討し、反映できるようにする。

【教育長】

- ・学校にも外国人の生徒がいる中で、大学と連携したりしている。

- ・生命や人権を尊重し他者を思いやる豊かな人間性の育成を記載している箇所、「ダイバーシティ」「多様性」という文言を記載し、教育方針は教育大綱を踏まえて考えるという形が良いと思う。

【事務局】

- ・教育大綱に基づいて、年度ごとの具体的な施策を定めた教育方針は教育委員会で作成していくことになると思うが、5年間の方向性という形で教育大綱に反映させる。
- ・抽象的にはなりすぎず、具体的にはなりすぎず、言葉の解釈上共通認識を持てるような表現上の工夫を事務局で検討する。

【町長】

- ・教育大綱の計画期間は5年とされている。随時必要に応じて変更すると記載があるが、社会の変化が激しい中5年でいいのか。

【事務局】

- ・ご指摘いただいたとおり、令和3年3月に一部改定をした事例もあるため、計画期間は5年とし、柔軟に対応していく。

【委員】

- ・住民から、熊取町が「子育ての町」である実感がないという声を聞いた。町では、様々な取組を行っていると思うので、住民と町のつなぎ役になれたらと思っている。

【委員】

- ・PTAのなり手が少ない中で、PTAの必要性や意義、在り方などについて意見交換を行い、保護者に伝えていきたい。

【事務局】

- ・総合教育会議の議題で委員の方から提案いただけるような項目を整理して、議論できたらと考える。

■閉会

町長による閉会挨拶

8 審議会の情報	名称	総合教育会議
	根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)
	設置期間	平成27年4月1日から
	所掌事項	教育大綱の策定に関する協議等を行う。
	委員数	6人

9 担 当 課 総合政策部企画財政経営課